

<実践報告>

日本語教育実習における遠隔授業見学・教壇実習・交流の試み —コロナ禍での遠隔教育の経験をふまえて—

今西 利之¹

日本語教師養成の分野では、国家資格「登録日本語教員」の創設が決まり、大学における日本語教育実習でも、その在り方や実習内容の検討、充実が求められている。一方、遠隔授業・遠隔交流等の試みはコロナ禍以前から行われていたが、コロナ禍での緊急対応を経て身近なものとなった。

これまで、本学の海外での日本語教育実習の実施にあたっては、教壇実習クラスに関する渡航前の情報収集や教壇実習クラスの見学機会の確保が難しく、それが、授業準備（教案・教材作成等）の遅れを招くといった課題があった。本稿では、この課題を改善することを念頭に、コロナ禍前後の遠隔教育での経験を踏まえて、2023年度までに行った日本語教育実習における遠隔授業見学・教壇実習・交流の試みについて報告する。

キーワード：日本語教師養成、日本語教育実習、遠隔授業見学・教壇実習・交流

1. はじめに

2014年4月の外国語学部学科改編により設置されたアジア言語学科日本語・コミュニケーション専攻では、専攻での教育の柱の一つとして日本語教師養成を行っており、2016年度より専門科目「日本語教育実習」を設け、当初より国内（本学）での実習に加えて、海外に渡航しての実習を行っている。

日本語教師養成の分野では、国家資格「登録日本語教員」の創設が決まり、大学における日本語教育実習においても、その在り方や実習内容の検討、充実が求められている。

海外での日本語教育実習では、現地での日本語教育に関する情報や渡航後の授業見学機会の少なさから、教壇実習のための授業準備（教案・教材作成等）が十分にできない状況で渡航することが多く、この改善が課題となっていた。

一方、多くがコロナ禍での緊急対応から始まったオンラインでの遠隔教育は、現在では広く認識、利活用されるようになっている。日本語教育実習に関しては、コロナ禍により、海外での実習はもちろん、国内での対面による授業見学、教壇実習もできなくなったが、この期間中も国内でのオンラインによる遠隔授業見学や遠隔教壇実習を行うとともに、海外の日本語教育機関とのつながりを維持し、学生が海外の日本語学習者と接点を持つことに加え、教壇に立つ経験をする機会を提供することを念頭に、海外との遠隔交流や遠隔教壇実

習体験を行ってきた。そして、コロナ禍が収束し、海外での日本語教育実習が再開される中、これまでの海外での日本語教育実習での上記課題の改善策を検討するなかで、コロナ禍でのオンラインによる遠隔教育の経験を踏まえた事前授業としての海外との遠隔授業見学を試みることとなった。

本稿は、コロナ禍での遠隔教育の経験をふまえてこれまで実践してきた本学の日本語教育実習における遠隔授業見学・教壇実習・交流の試みを報告するものである。以下、2章では、日本語教師の国家資格化と日本語教師養成の概要、3章では本学の日本語教員養成の概要、4章では、本学の日本語教育実習の概要、5章では、海外での日本語教育実習の概要と課題、6章では遠隔授業見学・教壇実習・交流の実践報告、7章ではまとめにかえて、本実践での経験に基づいた遠隔教育の類型についての私見を述べる。

2. 日本語教師の国家資格化と日本語教師養成

2023年5月26日、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」¹⁾（以下、日本語教育機関認定法）が国会で成立し、2024年4月から国家資格「登録日本語教員」が創設されることとなった。制度の詳細については、2023年10月現在、「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会」で審議が行われているが、約5年間（令和2029年3月31日まで）の経過措置期間を経て、「認定日本語教育機関」²⁾の

¹ 京都産業大学 外国語学部

日本語教師は、登録日本語教員でなければならない。そして、登録日本語教員となるためには、国が実施する「日本語教員試験」（基礎試験と応用試験からなる。）に合格し、「登録実践研修機関」が実施する「実践研修」³⁾を修了していることが求められるようになる。

「日本語教育機関認定法」の成立、施行により、大学における日本語教師養成も転換期を迎えることとなる。「登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関に関する省令等の案について」⁴⁾によると、登録日本語教員の資格取得ルートとして、「登録日本語教員養成機関」の登録を受けた機関（大学等（25単位～））で課程修了をした者は「日本語教員試験」の基礎試験が、「登録実践研修機関」と「登録日本語教員養成機関」の登録を受けた機関（大学等（26単位～））で課程修了した者は「日本語教員試験」の基礎試験に加えて「実践研修」が免除となることが示されている。

日本語教師のフィールドは多種多様（海外・国内、民間日本語学校・地域日本語教室・公教育機関・企業内研修等）であり、「登録日本語教員」であることが法的に必須となる「認定日本語教育機関」はこれらの一類型に過ぎない。しかし、他の日本語教育機関等が教師を採用する際に「登録日本語教員」であることを求めることは十分に考えられる。各大学は、「登録日本語教員養成機関」や「登録実践研修機関」として日本語教師養成を行うのかどうかを判断する必要がある。そして、これらの機関として日本語教師養成を行う場合には、国が定める登録要件等を満たした上で文部科学省に登録を申請する必要がある。

3. 本学の日本語教師養成の概要

2014年度の外国語学部の学科改編によりアジア言語学科日本語・コミュニケーション専攻が設置され、主専攻としての日本語教員養成が行われるようになった。⁵⁾その後、文化庁・文部科学省（2016）を受け、2017年4月以降の入学者を対象に、日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議（2000）で示された「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語」の五つに区分された授業科目（教育実習（2単位）を含む）45単位以上の単位取得を修了要件とする「日本語教師養成プログラム」を専攻内に設置した。更に、文化審議会国語分科会（2018）の公表や2021年4月の国語教員養成課程の設置によるカリキュラム改編を経て、現在の最低修得単位数、科目構成となっている。（詳細は、京都産業大学外国語学部履修要項を参照のこと。）なお、「登録日本語教員養成機関」や「登録実践研修機関」への登録申請にあたっては、その教育内容が「登録日本語教員養成コア・カリキュラム」⁶⁾に沿ったものである必要がある。日本語教師の国家資格化に

関するこれまでの議論で明らかになってきたことを随時取り入れ、改編を重ねてきたプログラムであるが、今後も必要に応じて更なる改編等が生じる可能性がある。

4. 本学の日本語教育実習の概要

本学の「日本語教育実習」は、外国語学部アジア言語学科日本語・コミュニケーション専攻の3、4年次生対象の専門教育科目（2単位科目）で、春学期と秋学期に集中講義で開講される。この科目は、卒業要件上は選択必修科目であるが、前述の「日本語教師養成プログラム」上は、「言語と教育」の必修の科目に位置づけられる。

文化審議会国語分科会（2018）では、教育実習は「日本語学習者を想定して行う実際の指導及びそれに関連する授業のこと」とされており、その指導項目として、①オリエンテーション②授業見学③授業準備（教案・教材作成等）④模擬授業⑤教壇実習⑥教育実習全体の振り返りを全て含めることとし、教壇実習の指導形態については、「クラス形態や少人数でのグループ指導、個別指導など多様な形態に対して機会が与えられることが望ましいが、法務省告示日本語教育機関における教員の要件を満たす研修を想定する場合に、5～20名規模のクラス形態での教壇実習を経験させることが重要である」としている。⁷⁾更に、日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議（2023）では、教壇実習について「原則として5名以上の日本語学習者に対するクラス指導で、実習生一人につき1単位時間（筆者注1単位時間＝45分）以上の指導2回以上を実施」とされている。⁸⁾

2016年から始まった本学の日本語教育実習も、上記の文書で示された内容に沿うようにシラバスや教壇実習の実施形態を適宜変更し、現在に至っている。教壇実習は、国内と海外で実施しており、国内は本学共通教育言語教育科目、及び本専攻内にある留学生を対象とした日本語科目で、海外は本学と交流協定がある大学の日本語科目で行っている。2023年度春学期までに、79名（国内41名、海外38名）が履修し、単位を取得している。

5. 海外での日本語教育実習の概要と課題

本学の海外での日本語教育実習は、前述の専門科目「日本語教育実習」が始まった2016年度春学期以降、コロナ禍で中止となった2019年度秋学期から2022年度春学期を除き、2023年春学期までの各学期で実施されている。渡航先は、時々状況によって変わることもあり、2023年春学期は、パヤップ大学（タイ・チェンマイ）とサナタ・ダルマ大学（インドネシア・ジョグジャカルタ）で実施した。

5.1. 概要⁹⁾

実習生は、国内（本学）で教壇実習を行う実習生とともに、事前授業として海外渡航前に以下の学修を行う。

- ・オリエンテーション [5月/10月]：授業構成・日程・目的・手続き・注意点の確認、実習に対する心構え・留意点の共有等を行う。
- ・授業見学 [6月/11月]：本学の留学生を対象とした日本語科目の見学、及び日本語・日本文化教育研修共同利用拠点事業教育実習指導事業（大阪大学日本語日本文化教育センター）¹⁰⁾による遠隔授業配信の視聴を行う。
- ・授業準備（教案・教材作成等）[6～8月/11～2月]：渡航先の学習者及び授業内容等に関する現地教員からの情報収集と打ち合わせ、教科書・教材分析、教案・教材作成等を行う。
- ・危機管理講習 [7月/12月]：本学国際交流センターが実施する海外渡航者を対象とした危機管理講習会を受講、更に、旅行会社の担当者や授業担当者から海外渡航時の注意点などを学ぶ。
- ・模擬授業と振り返り [7～8月/1～2月]：作成した教案・教材等に基づき、他の実習生を学習者に見立て、学内の教室で行う。また、振り返りも行う。

その後、春学期は夏休み期間中（8月下旬から9月上旬）、秋学期は春休み期間中（2月下旬から3月上旬、または、3月上旬から中旬）の2週間、海外の実習先に滞在し、以下の学修を行う。¹¹⁾

- ・オリエンテーション：学修・生活環境、および実習を中心とした滞在中のスケジュール確認を行う。
- ・現地教員との打ち合わせ：現地教員と教壇実習を行う授業の学習者、授業内容、授業の進め方等に関する打ち合わせを行う。
- ・授業見学：自身や他の学生が教壇実習を行う授業を中心に、現地で行われている日本語の授業の見学を行う。
- ・授業準備（教案・教材作成等）：現地教員との打ち合わせや現地での授業見学を踏まえ、渡航前に作成した教案・教材等の修正、および教材等の追加を行う。
- ・模擬授業：作成した教案・教材等に基づき、他の実習生を学習者に見立て、学内の教室等で行う。また、振り返りも行う。
- ・教壇実習 [各自、最低45分×2回実施]と振り返り：5名以上の日本語学習者に対するクラス指導で、実習生一人につき45分以上の指導を2回以上実施する。教壇実習後、現地教員から（引率教員がいる場合は引率教員からも）アドバイスを受けて、振り返りを行う。

また、学習者からの提出物、クイズ、小テスト等の評価等も行う。

- ・日本語学習者との交流活動・文化体験活動：授業内外で、日本語学習者との交流活動や文化体験活動等を行う。

帰国後は、教育実習全体の振り返りを行うとともに、日本語教育実習報告会での報告、及びまとめのレポート作成を行う。

5.2. 課題

海外での日本語教育実習の課題、及びより効果的な実習とするための改善策は多岐にわたるが、本稿で報告する遠隔授業見学の試みを実施するに至った課題として、「教壇実習クラスに関する情報収集」「授業見学機会の確保」「授業準備（教案・教材作成等）の遅れ」の3つが挙げられる。

5.2.1 課題① 教壇実習クラスに関する情報収集

実習生は、渡航の約2ヶ月前から自身が教壇実習を行う日本語の授業に関する情報収集を行う。集める必要がある情報は、実習クラスのカリキュラム上の位置づけ、開講曜日時限、1回の授業時間、シラバス、使用している教科書、自身の教壇実習での教授項目、学習者の属性、人数、日本語学習歴、日本語レベル、教室環境（使用可能な機材類の種類）、現地教員の授業方針、授業のやり方等、多岐に渡る。これらの情報は、実習生が挨拶を兼ねて現地教員にメールで連絡をすることをきっかけに、質問を繰り返すことによって得られる。（なお、必要に応じて、このやり取りに授業担当教員が加わることや、現地教員と授業担当教員が直接情報交換、打ち合わせを行い、実習生に情報を伝えることもある。さらに、授業担当教員が過去の経験や推測に基づいて、情報を補足、追加することや、過去の海外日本語教育実習の経験（情報）を活用することもある。）

実習生と現地教員はこれが「初対面」であり、この時点では人間関係が構築されていないわけではない。すなわち、実習生にとっての現地教員とのメールでのやり取りは、これからお世話になるにもかかわらず顔の見えない「海外の大学の先生」とのコミュニケーションであり、その心理的な負担は高いはずである。加えて、特に授業期間中は、他の履修科目での学修も行っており、実習のための情報収集は、数多くあるタスクの中の一つとして行うこととなる。また、現地教員の実習生への対応は非常に丁寧なものではあるが、自身の本務の傍ら、海外の大学から一時的にやってくる、そして、日本語教育の知識や経験が乏しい実習生からの質問に回答をさせていただいていることを考えると、メールのやり取りの頻度を増やすことは、現実的な対応とはいえない。更に、現地と日本の学年暦の違いから、渡航直前まで現地の長期休業期間が続き、実習クラスの履修者数や具体的な授業内容が確定していない場合もある。これらのこ

とが要因となり、実習生が、自身が必要としている情報を現地教員からの確に得ることができているとはいえない。

5.2.2 課題② 教壇実習クラスの見学機会の確保

授業見学は、4章で述べたように文化審議会国語分科会(2018)でも教育実習の指導項目の一つとして挙げられており、教壇実習の前提となる極めて重要な学修機会である。実習生は、授業見学を通じて、日本語学習者の様子、授業の展開や教室活動、教師の言動、役割や教師としての心構え、教師と学習者の関係性など、さまざまなことを学ぶ。¹²⁾

5.1節で述べたように、実習生は渡航前に主に学内の日本語クラスでの授業見学を4～6回行う。回数は確保されているものの、実習生が見学しているのは、自身が教壇実習を行うクラスではない。加えて、それは、日本語が日常的に使われている地域で日本語を学ぶ「第二言語教育としての日本語教育(JSL)」が行われているクラスであり、日本語が日常的に使われていない地域で日本語を学ぶ「外国語教育としての日本語教育(JFL)」が行われているクラスではない。同じ日本語教育ではあるものの、両者は質的に異なるものであり、学習者の日本語に関するレディネス、ニーズや学習条件等に加え、学習者がどのようなことに興味・関心を持っているのか、どのようなスタイルや構成で授業が展開されているのか、どのような話題や教室活動が好まれるのか(どのようなことがタブーとされるのか)、学習者と教師の関係性や教室内での教師の役割がどのようなもので、教師のどのような言動に対してどのように反応するのか、などが異なると考えられる。

これまでの海外での日本語教育実習における渡航後の現地での教壇実習は、滞在期間が限られていること、現地の時間割の都合や教壇実習機会を確保しなければならないことなどから、現地到着直後に最低1回行うのが精一杯であり(学習者が生の日本語に触れる貴重な機会であるということから、授業見学の際に教室活動に参加することや、日程の都合で授業見学を行わずに教壇実習を行うことになる場合もあった。)、教壇実習前の現地での授業見学機会の確保が課題となっていた。

5.2.3 課題③ 授業準備(教案・教材作成等)の遅れ

教壇実習クラスに関する情報を収集することが難しいこと(課題①)、そして、教壇実習クラスの見学の機会が渡航前にはないこと(課題②)から、渡航前の事前授業における授業準備(教案・教材作成等)では、実習生は自身が教壇実習を行う海外での外国語としての日本語教育(JFL)のクラス、及びそこにいる日本語学習者のことについての詳細をつかむことができないまま、一般的で限られた範囲での準備を行うこととなる。その結果として、渡航後に、現地での打ち合わせや授業見

学を踏まえ、教案・教材等の再検討、修正・追加などを大幅に行わなければならない。日程がタイトであること、参考となる書籍類や必要となる素材・材料等が現地では思い通りに手に入る訳ではないこと、更に、実習生にとって海外の初めての生活環境であることに加え、(媒介語の使用がほぼできない状況の)教壇に初めて立つというプレッシャーが重なる中で行う授業準備(教案・教材作成等)は、教壇実習前日の深夜、当日の授業直前まで行われることとなるのが通例である。実習生の健康・安全管理の観点からも、深夜にまで及ぶような準備は避けたいところである。

6. 遠隔授業見学・教壇実習・交流の試み

5.2節で述べた課題の改善を図るべく、2023年度春学期の日本語教育実習において、パヤップ大学の協力を得て、現地渡航前の事前授業の一つとして遠隔授業見学・交流を試行することとした。以下、遠隔教育に関わる一連の経緯を報告する。

6.1. コロナ禍以前の取り組み

筆者は、コロナ禍前の2015年から数年間、日本語・日本文化教育研修共同利用拠点事業を通じて日本語非母語話者を対象とした「大学間連携によるSkypeを用いた日本文化遠隔講義の試み」に受信側として参画していた。

当時、YouTubeなどを通じて動画を配信することは既に一般化しており、録画した講義をオンデマンドで配信することが一部で行われていたが、この試みは、通常の教室で対面で行われている授業が双方向性をできるだけ確保しつつリアルタイムで配信され、受信者側はそれを教室で受講するというものであった。

このようなことは、当時は遠隔会議システムなどの高額な専用システムの使用が前提となるというのが一般的な認識であったが、これを汎用性の高い比較的安価な機器(PC、Webカメラ、スピーカー)や入手・使用が容易な一般的なアプリ(Skype)をうまく組み合わせ、簡易に実現しようとしたのがこの試みであった。そして、受信側の立場で送信側と意見交換をしながら試行錯誤を繰り返すことを通じ、既存の機器類をうまく組み合わせることで専門的で高度な技術がない者でも遠隔講義の環境が築けること、そして、送信側、受信側の双方にどのような準備や配慮が必要なのか等を学ぶことができた。¹³⁾

6.2. コロナ禍中の取り組み

2020年3月からのコロナ禍の期間中、さまざまな形態の遠隔授業が行われるようになったことは周知の事実であり、日本語教育実習も当然大きな影響を受けた。

2020年度春学期は、全ての授業を遠隔で行うこ

とが求められる中、日本語教育実習も授業見学や教壇実習をどのように行うのかが見通せないことから、不開講とした。

2020年度秋学期は、海外での実習が実施できないことに加え、本学の留学生を対象とした日本語科目もそのほとんどが遠隔授業となっていたため、対面での授業見学、教壇実習が引き続き難しい状況にあった。しかし、日本語教師養成プログラムの修了を希望する4年次生がいることを考慮した結果、日本語教育実習を開講することとし、授業見学や教壇実習についても、対面での実施が可能だった一部のクラスを除き遠隔で実施することとした。

6.2.1. 遠隔授業見学

遠隔で行われていた本学の留学生を対象とした日本語科目は、MS Teams や Zoom を用いたものであり、授業見学は、実習生が授業が実施されているミーティングにメンバーの一人として参加することで容易に実現可能であった。ただし、この授業見学は、「遠隔授業の見学」であり、実習生が教室にいる教師の立ち振る舞いや学習者の様子を観察する、教室の雰囲気を感じるなどができるわけではない。

加えて、日本語・日本文化教育研修共同利用拠点事業教育実習指導事業（大阪大学日本語日本文化教育センター）による授業見学が、それまでの現地での対面授業の見学から遠隔による授業配信となり、これを授業見学の機会とした。¹⁴⁾ これは、6.1節で述べた試みを踏まえたもので、教室にいる教師がオンライン上にいる学習者に対して、対面授業に近い状況で授業を行う様子の配信であった。なお、この遠隔授業見学は、対面授業の再開、教室内に設置されるカメラやマイク等の設備の充実により、現在では、授業配信時に、教壇での教師の様子に加えて、教壇に近い位置からの教室の全景や個々の学習者の様子、さらには、学習者の手元の動きなども配信されるようになっている。

6.2.2. 国内遠隔教壇実習

2020年度秋学期の教壇実習では、実習生が教室で学習者を目の前にして授業を行う経験をし、そこから学ぶことが最も重要であると考えた。そして、上述の日本語・日本文化教育研修共同利用拠点事業教育実習指導事業（大阪大学日本語日本文化教育センター）による遠隔授業配信を参考に、教壇にいる実習生とその後ろにあるホワイトボードやスクリーンを撮りMS Teamsに映像を流すビデオカメラ¹⁵⁾と、MS Teamsのミーティングに参加している学習者の様子が大きく映し出され、教壇にいる実習生が目線を下げることなく学習者を確認することができる大型モニターを実習生のほぼ正面に設置し、対面授業での教壇実習にできるだけ近い教室環境を学内の教室に用意し、実施した。図1はその時の教室の様子である。



図1 遠隔教壇実習の様子

6.2.3. 海外との遠隔交流1・遠隔教壇実習体験

2021年度春学期は、遠隔授業見学、遠隔教壇実習を引き続き行いつつも、コロナ禍によるさまざまな制限が徐々に緩和されつつあり、国内の授業見学、教壇実習の一部が対面形式で実施できるようになった。しかし、国レベル・大学レベルでの制限により実習生の海外渡航は不可能であったため、海外での実習は実施できなかった。¹⁶⁾

このような状況のなか、パヤップ大学との遠隔交流・教壇実習体験の企画が持ち上がった。これは、海外での日本語教育実習の機会を保つことを念頭に、コロナ禍前の海外での日本語教育実習を本学と同時期にパヤップ大学で行っていた他大学からパヤップ大学に依頼があったことがきっかけであった。タイ国内で学習者が日本語母語話者と対面し、日本語を用いる機会が大幅に減少する中、パヤップ大学にとってもこの試みにメリットがあることは容易に想像できる。また、本専攻にとっても、海外での日本語教育実習ができないことに加え、大学間協定に基づく交換留学生の本学への受入れが行われず、主に海外で外国語として日本語を学ぶ学習者と学生との学内での接点が引き続き失われていたことから、非常に意義深い試みであると考え、参加することとした。ただし、既に日本語教育実習（教壇実習は国内で実施）の履修者が確定し事前授業が始まっていた中での追加的な企画であること、実施時期が期末試験期間や夏季休業期間となることが予想されることから、日本語教育実習の履修者にこの企画への参加を義務付けることはできないと判断し、専攻の主に3、4年次生から有志を募り、課外の活動として実施することとした。

6.2.3.1 海外との遠隔交流1

パヤップ大学との遠隔交流は、2021年8月4日に実施した。これは、コロナ禍以前のパヤップ大学での日本語教育実習の際に対面で行っていた文化交流会（双方の学生（国内他大学を含む。）が集まり、タイ文化・日本文化を紹介、体験する会で、パヤップ大学の学生は学んでいる日本語を日本語母語話者に対面で使用する機会、実習生は日本語学習者にフォリナー・トークでわかりやすく話をする機会となる。）を遠隔で行ったものである。図2は、その時の教室の様子である。



図2 海外との遠隔交流1の様子1

パヤップ大学、及び国内他大学の学生は自宅等を含む各所から、本学の学生は、6.2.2 項で述べたような環境の教室に集まり、Zoom のミーティングに参加した。パヤップ大学の学生は、チェンマイ（タイ）の正月（ソンクラーン）に行われる水かけ祭り（タイ料理（ソムタム）の作り方を日本語で説明した。一方、本学の学生は、自身が大学の教室にいること、また、日本への留学（渡航）が難しい状況にある日本語学習者の興味・関心を念頭に、本学に留学した場合の1日の生活（朝、大学に来て自分たちと出会って一緒に教室に行って授業を受け、授業後、昼ご飯を学内のどの食堂で食べるかを相談した上でそこに行き昼ご飯を食べ、放課後、上賀茂神社を観に行くか、繁華街で買い物をするかを相談した上で、目的の場所に行き、最後は友達と別れる。）を疑似体験できるロールプレイング・ゲーム形式の動画を作成し、動画を観ながら日本語の会話を行うという活動を行った。そして、それぞれの紹介に対する質疑応答が行われた。¹⁷⁾ 図3はその際の本学の様子（左）と、学生が作成した動画の一部（右）である。



図3 海外との遠隔交流1の様子2(左)と学生作成動画(右)

6.2.3.2 海外との遠隔教壇実習体験

6.2.3.1 日の遠隔交流に引き続き、有志による遠隔授業体験を実施した。遠隔教壇実習体験は、パヤップ大学から3年次生を主な対象とした「ビジネス日本語」のクラスの提供を受け、2021年8月30日と9月2日の2回実施した。

授業に先立ち、パヤップ大学の授業担当者から、Zoomを用いて行っている遠隔授業の様子を録画した約1分40秒の動画の提供を受けた。これにより、学習者のレディネスや教師の授業の進め方、学習者とのやり取りなどの一端を垣間見ることができた。

授業は、6.2.2 項で述べたような環境の教室に本学の学生が集まり、「社内外の人とアポを取れるようになる。」を到達目標（Can-Do）とし、¹⁸⁾ 表現・語彙の導入、会話モデルの導入と練習、ロールプレイ、確認のクイズなど、一連の教室活動をZoomを用いて行った。なお、必要に応じて個別のPCとZoomのブレイクアウトルームを用いてグループワークなども行った。図4は、その時の教室の様子である。



図4 遠隔教壇実習体験の様子

6.2.4. 海外との遠隔授業見学・遠隔交流2

日本語教育実習での海外渡航は、2022年秋学期に再開することができた。そして、2023年度春学期には、パヤップ大学とサナタ・ダルマ大学で教壇実習を行うこととなった。

6.2.4.1 海外との遠隔授業見学

渡航前に行ったパヤップ大学の教員との授業見学や教壇実習の日程や内容等についての打ち合わせの中で、日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議（2023）で示された実習生一人あたりの教壇実習時間の確保についても情報を共有するとともに、5.2 節で述べたコロナ禍以前の海外での日本語教育実習において課題となっていた事柄（課題①：教壇実習クラスに関する情報収集、課題②：教壇実習クラスの見学機会の確保、課題③：授業準備（教案・教材作成等）の遅れ）が確認され、その改善に向けた意見交換が行われた。この過程で、筆者から遠隔授業見学の検討を現地教員に依頼したところ、興味深いアイデアではあるが、パヤップ大学側の設備が十分ではないこと、担当教員が遠隔授業見学を可能とする環境を教室に作る事が難しいなどのことから、実施が難しい旨の回答があった。しかし、6.1 節から6.2.3 項で述べたさまざまな試みとそこでの筆者の経験から、PCやWebカメラなどの一般的な機器と既に現地教員自身が使用しているZoomをうまく組み合わせることで、対面で行われている授業が配信できることを説明したところ、協力を了承する旨の回答を得ることができ、海外との遠隔授業見学の試みを実施する運びとなった。

海外との遠隔授業見学は2023年7月25日日本時間13時（タイ時間11時）から1時間半のスケジュールで3年次生を対象とした「日本語5」という授業¹⁹⁾で実施した。この授業は、実習生が渡航後に教壇実習を行う授業である。パヤップ大学側は、教室で対面での授業を実施するが、その際、現地教員は、教室のスクリーンへの教材等の提示、音声再生等に普段から用いているPC上でZoomにアクセスし、PCの画面、及び教員の顔と声をPCのカメラとマイクでZoom上に流した。更に、教室にPCを教卓位置にもう一台設置、教室にいる学習者全員の映像と声がPCのカメラとマイクから入るようにし、それらをZoom上に流した。一方、実習生（及び授業担当教員（筆者））は、各所からZoomにアクセスし、教室全体の様子や現地教員が教室のスクリーンに映し出すとともにZoom上に共有している教材等を視聴しながら、

自己紹介をする、双方のことについて質疑応答をする、教室活動の一部に加わるなどの活動を行った。図5は授業担当教員（筆者）がPC上で視聴していた画面、図6は現地教員がZoomで共有している（教室のスクリーンに映し出している）教材の映像（左）と、もう一台のPCが教室にいる学習者全員を映し出している（教室全体の）映像（右）である。



図5 海外との遠隔授業見学時のZoom画面



図6 現地教員作成教材共有画面(左)と学習者(教室全体)の映像(右)

PCのマイクの指向性の問題から、音声途切れることがあり、設備・環境面での課題は残ったものの、全体としては有意義なものであった。表1は、海外との遠隔授業後に実習生が書いた自由記述によるコメントである。

表1 海外との遠隔授業見学後の実習生のコメント

実習生A	タイの学生たちはN4ぐらいのレベルだと聞いたのですが、全然自分が思ったより会話ができています。そして授業の雰囲気がとても良く、みんなが積極的に会話や文法の練習をしていました。実習の時もたくさん会話練習ができるような雰囲気を作りたいと思います。
実習生B	楽しかったです。クラスの雰囲気と授業の流れなどの確認ができたのでよかったです。 わかったこと： 学習者のレベル、何に興味を持っているのか、授業の雰囲気と行い方 実習で活かしたいこと： 文法の導入にペアワークやグループワークをしてみたい（質問を考えもらったり、聞いてみたりするような活動）
実習生C	ズームで質問をしたり答えたりしてとても楽しかったです。 学習者のレベルに合わせた言葉をつかっていたり、授業の進行速度はゆっくりだということがわかりました。 ズームでオンラインとはいえ、質問をしたり答えたりとても楽しかったです。今回見せて頂いたのは前回の復習と「一のは一です。」ですが積極的に生徒を当てて答えてもらうこと、わからない単語は、説明するかまたは生徒を当てて言い換えてもらうこと、グループまたはペアワークをして、グループからグループへ質問を考えもらったり答えてもらったりすることを取り入れたいと思いました。

これらのコメントから、実習生が学習者の日本語能力や興味・関心がどこにあるのか、また授業全体の雰囲気や授業の進め方を観察しつつ、自身の教壇実習をイメージし、どのような教室活動を行うのかを考えていることが推測される。

6.2.4.2 海外との遠隔交流2

6.2.4.1目で既に述べたパヤップ大学の教員との打ち合わせの中で、教壇実習以外のクラスでの授業見学や会話パートナー等での参加の機会を作ってほしい旨を筆者が申し出たところ、2年次生を対象とした「会話3」のクラス（滞在期間中に4回授業がある。）に実習生が教室活動として行われる会話練習等のパートナーとして参加することとなった。そして、渡航前にこのクラスの学習者と実習生が遠隔交流を行うことで、初回の授業からスムーズに実習生が授業に参加することができるようではないかと提案が現地教員からあった。これを受け、授業外の時間にZoomを使った遠隔交流を、2023年8月16日（水）日本時間13時（タイ時間11時）から約1時間のスケジュールで実施した。実施方法は、実習生、日本語学習者ともに授業時間外に各所からZoomにアクセスし、日本語学習者3～4人で作られている3つのブレイクアウトルームを実習生3人が一人ずつ順番に回り、それぞれのブレイクアウトルームで10～15分程度の自由会話を行うというものである。そして、筆者と現地教員も各ブレイクアウトルームを回り、実習生、日本語学習者の自由会話の様子を観察したり、必要に応じてファシリテーターの役割を担った。

自由会話の内容は、自己紹介、双方の大学に関すること、好きな音楽やアニメについて、食べ物の話など、多岐にわたるもので、はじめは緊張感があったものの、次第に打ち解け、最後は冗談を言い合うなど和やかな雰囲気であった。表2は、この海外との遠隔交流の後に実習生が書いた自由記述によるコメントである。

表2 海外との遠隔交流2後の実習生のコメント

実習生A	今日はみんなと色々な話できて、とても楽しかったです。タイの学生のうちに遊びに日本に来た人と留学にやってきたことのある人が多いので、みんなの日本語が上手で、日本についてもよく知っています。そのため、実習の際、皆さんが興味を持つようなトピックについてもっと話したいと思っています。
実習生B	タイ人学生とたくさん話することができてとても楽しかったです。たくさん話してくれて、流暢に日本語を話す人が多い印象でした。とても話しやすい方々だと感じました。会話の授業では授業参加、パートナーとして参加するので、みなさんと日本語でたくさん話したいと思いました。実習では授業見学で参加したとき学んだ日本語を活かして、学習者に伝えるような日本語を話すことを意識したいです。

実 習 生 C	今日はタイの学生とお話ができて楽しかったです。また、学生のレベルも把握できてよかったです。今回の授業で同じクラスの中で日本語のレベルに差があることに気がしました。実習の時は授業活動のグループ分けも学習者のレベルに気を付けながら行いたいと思います。
------------------	---

これらのコメントから、実習生が日本語学習者の日本語能力の把握に努めるとともに、どのような話題に興味を持つのかを考え、渡航後、自身がクラスに参加した際に日本語学習者とどのようにかわるのかをイメージしようとしていることが窺える。

6.2.4.3 海外との遠隔授業見学・交流の効果

筆者は、パヤップ大学での日本語教育実習に引率者として同行し、実習生が教壇実習を行った「日本語5」、及び会話パートナーとして授業に参加した「会話3」のクラスで参与観察を行うとともに、授業外での実習生と日本語学習者の様子も観察した。以下に述べることは、これらの観察に基づく、筆者の主観的な判断（印象）である。

実習生と筆者が渡航直後に「日本語5」「会話3」の授業に赴き、初めて対面で学習者と顔を合わせた際、実習生は緊張の面持ちであった。また、各クラスの日本語学習者も、我々がどこから来た誰なのかを同定できていないようであり、教室内には見知らぬ人がやってきたときの緊張感が漂っていた。しかし、現地教員が我々のことをタイ語で紹介し、「日本語5」では約一か月前に、「会話3」では約一週間前に遠隔で会話を交わした人物であることを説明すると、「あ〜」という声とともに学習者の表情が笑顔に変わり、また実習生も安堵の表情を浮かべたように感じられた。そして、その後の授業中の両者の会話や協働も、初めて対面出会った間柄であることを感じさせないスムーズさがあったように感じられた。さらに、両クラスとも授業終了後の昼休みに日本語学習者が実習生を学内のフードコート（食堂）に案内し、そこにある食べ物（タイ料理）の説明を日本語で行うとともに、実習生に代わって食べ物を注文する様子が見られたが、この時も、両者の雰囲気は非常に自然であり、緊張感を感じさせないものであった。（加えて、現地教員と実習生のコミュニケーションも、円滑な印象があった。）

筆者は、これまで2回海外での日本語教育実習の引率で実習生とともにパヤップ大学に赴き、同様の場面を観察しているが、その際は、最初は互いが相手の様子を窺い、徐々に距離をつめていき、良好な関係性を築いていくという印象であり、渡航直後からこれほど緊張感を感じさせず自然に両者が会話を交わし行動を共にする様子を観察することがない。このような関係性を渡航直後から両者が築けていたのは、もちろん両者のパーソナリティによるところもあるだろうし、妥当性を証明する客観的なデータもあるわけではないが、や

はり、渡航前に実施した遠隔授業見学や遠隔交流の効果ではないかと考えられる。デジタルネイティブ世代で、SNS上で出会い、さまざまな情報交換がオンライン上で行われる中で関係が構築されていき、初めて対面出会った直後から緊張感を感じさせず、自然に会話を交わし協働することが当たり前になっているであろう実習生、日本語学習者の双方にとって、筆者のこのような印象は驚きに値しないのかもしれない。

教壇実習に向けた授業準備（教案・教材作成等）も、渡航前、渡航後ともにスムーズであり、現地でも余裕をもった対応ができた。例年は、現地の日本語学習者の日本語能力や興味・関心、また、現地教員の授業の進め方の把握がメールによって得られる文字情報と担当教員の過去の経験によるものに限られており、渡航前の事前授業で準備した教案を現地での授業見学の後に大幅に修正しなければならないことも多く、その作業が教壇実習前日の深夜に及ぶことも珍しくなかったが、今回は（少なくとも筆者が把握している限りにおいては）そのようなことはなかった。これも、渡航前の遠隔授業見学や遠隔交流により、実習生、そして担当教員が、現地の日本語学習者、クラス等の状況を感じることができていたからではないかと考えられる。

7. まとめ

以上、コロナ禍での遠隔教育の経験をふまえてこれまで実践してきた本学の日本語教育実習における遠隔授業見学・教壇実習・交流の試みを報告した。以下、本稿のまとめにかえて、本実践での経験に基づく遠隔教育の類型についての私見を述べる。

本稿で報告した遠隔授業見学・教壇実習・交流から、遠隔教育には、少なくとも以下の四つの類型があるのではないかと考えられる。

類型①は、「個人と個人を結ぶ/小グループを作る」タイプで、6.2.4.2目で報告した「海外との遠隔交流2」のやり方である。これは、Zoom、MS Teams等を用いる、小グループを作る場合はブレイクアウトルーム機能を用いることで、比較的容易に行うことができるものであり、一対一の活動、グループワーク等を通じたコミュニケーション重視の活動に適した形態であると考えられる。コロナ禍においても、少人数クラスで行われていたと考えられる。

類型②は、「個人（教師）と多数の人を結ぶ」タイプである。個人（教師）が机上のPCから映像や声等を、また、教室の教壇付近にいる個人（教師）の映像と声をZoom、MS Teams等にアクセスしている多数に対して配信するタイプのもので、コロナ禍で広く行われていた形態である。後者には、さらに、教室では対面形式の授業が行わ

用いた小グループでの活動は行うことができなかった。なお、2022年度春学期にも同様の遠隔交流が行われた。この際は、発話機会、及び更なる双方向性確保の観点から、ブレイクアウトルームを用いてメンバーが入れ替わりながら複数回の各紹介と質疑応答を行う形式で行われた。

18) この授業の教科書は宮崎道子、郷司幸子(2009)『にほんごで働く! ビジネス日本語 30時間』(スリーエーネットワーク)であった。

19) この授業の教科書は平井悦子、三輪さち子(2016)『中級へ行こう 日本語の文型と表現 55 第2版』で、遠隔授業見学では第2課が扱われていた。なお、教壇実習ではこの教科書の第4課を扱う予定であった。

参考文献

- 文化庁・文部科学省(2016)「法務省による日本語教育機関の告示基準の策定に伴う法務省告示日本語教育機関の教員の要件に該当する『日本語教育に関する課程』について(御連絡)」https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/kyoin_kenshu/pdf/yosei_katei_daigaku.pdf (取得 2023.10.28)
- 文化審議会国語分科会(2018)「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/r1393555_01.pdf (取得 2023.10.28)
- 藤平愛美, 鈴木基伸, 西尾信大, 今西利之, 渡辺史央, 小森万里, 加藤均(2019)「日本語教育実習における遠隔授業見学の有効性と課題」『大阪大学日本語日本文化教育センター 授業研究』17: 29-47
- 小森万里, 岩井茂樹, 三井久美子, 今西利之, 渡辺史央, 竹中智美, 中山亜紀子, 布尾勝一郎(2017)「大学間連携による Skype を用いた日本文化遠隔講義の試み」『日本語教育と日本研究におけるイノベーション及び社会的インパクト』香港日本語教育研究会: 1-18
- 宮谷敦美, 今西利之, 松岡里奈(2021)「遠隔による日本語授業観察と協働学習を通じた日本語教師養成の試み」『大阪大学日本語日本文化教育センター 授業研究』19: 41-62
- 日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議(2023)「日本語教育の質の維持向上の仕組みについて(報告)」https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/nihongo_kyoin/pdf/93849801_01.pdf (取得 2023.10.28)
- 日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議(2000)「日本語教育のための教員養成について」http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_suishin/nihongokyoiku_yosei/pdf/nihongokyoiku_yosei.pdf (取得 2023.10.28)
- 渡辺史央, 今西利之(2019)「海外日本語教育実習に参加した学生の心的変容について - 実習生の記述文

からみえた『気づき』や『学び』 - 『京都産業大学高等教育フォーラム』9: 13-26

謝辞

本稿で報告した日本語教育実習における遠隔授業見学・遠隔教壇実習・交流の実施にあたっては、大阪大学日本語日本文化教育センターの諸先生方、及びパヤップ大学の鈴木満里先生、西木戸エリーザ美恵先生、ターインタ プーワット先生にご協力をいただいた。ここに記して感謝申し上げる。

An Attempt at Online Class Observation, Teaching Practice and Exchange Activities for Japanese Language Teacher Training: Based on Experiences with Remote Education during the Covid-19 Pandemic

Toshiyuki IMANISHI¹

Given the upcoming national qualification for Japanese language teachers in 2024, there is a need to review and enhance Japanese language teacher training programs at various universities. Furthermore, the rise of remote education and online exchange activities, driven by the COVID-19 pandemic response, has become increasingly common.

In the overseas Japanese language teacher training program at KSU, challenges emerged in obtaining detailed information about Japanese language learners and educational content. Securing opportunities to observe Japanese language classes was also problematic, leading to delays in preparing for teaching practices like lesson planning and creating teaching materials.

This paper reports on the efforts made in the Japanese language teacher training program, particularly in 2023, building upon the experience gained from remote education during the COVID-19 pandemic. It outlines attempts at online class observations, teaching practices, and exchange activities.

KEYWORDS: Japanese Language Teacher Training, Japanese Language Teacher Training Program, Online Class Observation, Teaching Practice, and Exchange

2023年12月5日受理

¹ Faculty of Foreign Studies, Kyoto Sangyo University